

ダイオキシン類除去作業の概要

1 ダイオキシン類除去作業について

本館煙突（焼却炉含む）について、隔離養生の上、漏えい・飛散がないよう高圧水洗浄により汚染の可能性がある付着物を除去します。作業に当たっては、法令等に則り、作業手順の徹底やデジタル粉じん計等による漏えい監視など、安全第一で進めてまいります。

（作業予定：3月11日～3月13日）

2 漏えい監視について

隔離養生の中、適切に除去作業が行われていることを確認するため、作業場や敷地境界付近の複数地点において空気中のダイオキシン類濃度を定期的に計測します。漏えい監視の結果については、改めてお知らせいたします。

3 保管・処分方法

- ・付着物を含む汚染された排水は密閉容器に密封した上で汚染廃棄物であることを明示。他の廃棄物等と混同しないよう特定の場所において保管。
- ・収集運搬はダイオキシン類等の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者を使用して飛散防止策を徹底。最終処分まで適切に行われたかを追跡確認。